とすの文化財解説シート　　指定文化財シリーズNo.８

野副板碑群（のぞえいたびぐん）　鳥栖市重要文化財（石造建造物）

鳥栖市教育委員会

板碑とは板状の石を加工して作った死者供養のための卒塔婆（そとば）（供養塔）のことで、多くの種類がありますが、野副の板碑群はいずれも無加工の自然石（花崗岩）に梵字や地蔵菩薩等を彫刻した「自然石板碑」と呼ばれる最も簡素なものです。向って左から順に１号～５号の５基の板碑が西を向いて並べられています。造立当初からこの場所にあったのか、あるいはいつの頃かに周辺から集められたものなのかははっきりしませんが、造立年代の明確な板碑としては市内で最も古いものです。

所　在　地	鳥栖市立石町野副６２８番地
管　理　者	立石町
指定年月日	平成５年１０月８日

1号板碑

3号板碑

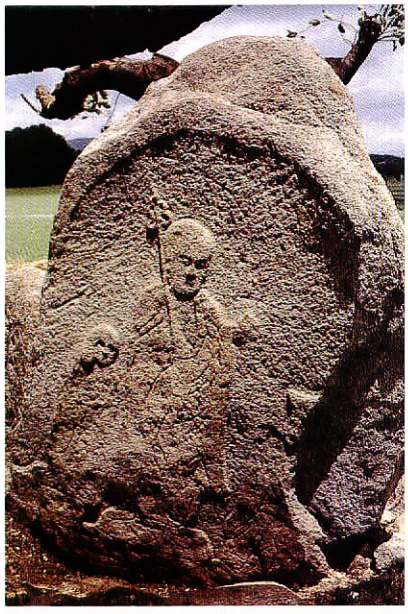

2号板碑

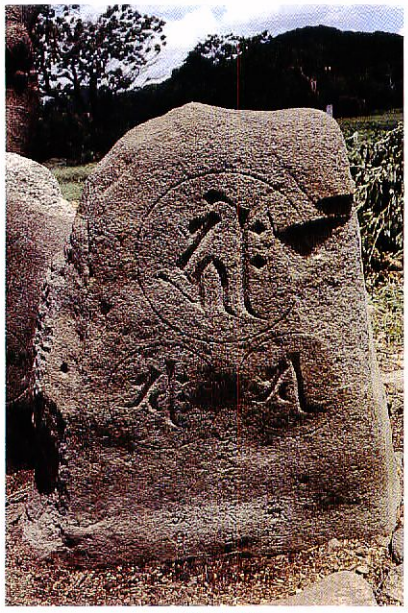

4号板碑

5号板碑

1号（高さ50cm　幅50cm）および3号（高さ50cm　幅32cm）板碑はやや風化が進んでおり、真中に阿弥陀如来種子、右に観世音菩薩種子、左に勢至菩薩種子がそれぞれ円相の中に彫りこまれています。

4号（高さ70cm　幅50cm）および5号（高さ64cm　幅38cm）板碑には、円相内に均整のとれた梵字が薬研彫りで刻まれていることがみてとれます。1、3号板碑と同様の種子が同じ配列で彫られていますが、それ以外にも紀年銘や銘文が明瞭に判別できます。4号には「沙弥道性　貞和二年十月日(1346)　敬白」、5号には「女施主　貞和二年十月日(1346)　敬白」とあります。「沙弥」とは出家してまだ正式の僧になっていない男子や、妻子があり在家の生活をする者のことです。なお、「貞和」の年号は南北朝時代の北朝の年号であり、この頃の鳥栖地方が北朝の勢力下にあったことがわかります。

2号（高さ98cm　幅65cm）板碑は、厚さ18cmの平たい石の内側を浅く彫りくぼめ、像だけが浮彫にされています。真中には地蔵菩薩立像、向かって右に弾琴男性座像、左に童形女性立像があり、面相や錫杖は浮彫、衣紋や足、台座などは線刻がなされています。地蔵菩薩には線刻の頭光があり、右手に持つ錫杖を肩にかけ、左手にほう宝珠を捧げています。(写真は、鳥栖市文化財保護審議委員松隈嵩氏の撮影)

■梵字

板碑や石塔などおおよそ仏教文化の中に見かける文字を一般的に「梵字」と呼んでいますが、正確には「シダーン文字」と呼ばれる古代インドの文字です。この文字ができた頃、仏教が急速に広まったため経典などに主に使われる文字となりました。また、仏尊や経典を表す特定の文字を「種子」といいます。

野副板碑群遠景

2000. 3.